半　期　報　告　書

（第48期中）

株式会社　ステップ

半　期　報　告　書

１　本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【事業の内容】 …… 2
第２ 【事業の状況】 …… 3
１ 【事業等のリスク】 …… 3
２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 3
３ 【重要な契約等】 …… 5
第３ 【提出会社の状況】 …… 6
１ 【株式等の状況】 …… 6
２ 【役員の状況】 …… 8
第４ 【経理の状況】 …… 9
１ 【中間財務諸表】 …… 10
２ 【その他】 …… 16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 17

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年５月８日
【中間会計期間】	第48期中(自　2025年10月１日　至　2026年３月31日)
【会社名】	株式会社ステップ
【英訳名】	STEP CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　遠　藤　陽　介
【本店の所在の場所】	神奈川県藤沢市藤沢６０２番地
【電話番号】	0466(20)8000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　　新　井　規　彰
【最寄りの連絡場所】	神奈川県藤沢市藤沢６０２番地
【電話番号】	0466(20)8000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　　新　井　規　彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第47期 中間会計期間	第48期 中間会計期間	第47期
会計期間		自 2024年10月１日 至 2025年３月31日	自 2025年10月１日 至 2026年３月31日	自 2024年10月１日 至 2025年９月30日
売上高	（千円）	8,159,302	8,356,911	15,846,886
経常利益	（千円）	2,398,333	2,426,555	3,865,894
中間(当期)純利益	（千円）	1,652,307	1,697,230	2,689,679
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	1,778,330	1,778,330	1,778,330
発行済株式総数	（株）	16,670,000	16,670,000	16,670,000
純資産額	（千円）	27,121,580	27,743,111	27,422,634
総資産額	（千円）	29,866,477	30,618,416	30,571,070
１株当たり中間(当期)純利益	（円）	104.28	108.55	170.35
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	40.00	44.00	85.00
自己資本比率	（％）	90.8	90.6	89.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	1,553,586	1,575,085	3,382,978
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△161,362	△1,625,451	△3,193,306
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△1,012,150	△1,208,913	△2,020,489
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	（千円）	9,790,531	6,320,360	7,579,640

（注）１．当社は、中間連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。
３．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

２ 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間における、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要な事象等は存在していません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 業績の状況

当事業年度の第２四半期（１～３月）では、中学３年生・高校３年生が入試に挑みました。また生徒募集においては、新年度入会生が集中する時期にあたります。

２月～３月にかけて発表された入試結果は、小中学生部門・高校生部門ともに今年も好調でした。

小中学生部門では、神奈川県の学力向上進学重点校８校（横浜翠嵐・湘南・柏陽・多摩・厚木・川和・横浜緑ケ丘・小田原）には1,404名（前年1,367名から37名増）が合格し、初めて８校すべてで塾別合格者数第１位となりました。この重点校８校の全合格者における占有率は53.3%であり、今年も合格者の半数以上をステップの塾生が占めています。

その学力向上進学重点校の１つである川崎市の多摩高校において、当社の合格者数が前年と同じく113名となり、２年連続で塾別合格者数第１位となりました。川崎市は当社が近年、ドミナント展開を進めているエリアであり、未だネットワーク形成途上の地域ですが、２年連続で合格者数トップに立ったことは、川崎市におけるステップの今後の発展をさらに加速していくものと期待しています。

また、重点校と同様に特色検査（筆記式）を実施している「学力向上進学重点校エントリー校」においても、10校中８校で合格者数第１位となり、10校で計1,222名（前年同数）が合格しました。なお、この10校の全合格者における占有率は42.0%となっています。

私立高校においては、神奈川県内で高校からの入学募集をしている学校では最難関の慶應義塾高校に過去最多の71名が合格しました。その他、県内の難関付属校である法政大学第二高校、法政大学国際高校、中央大学附属横浜高校に計431名が合格しています。

国立高校においても、ステップ生の通学圏内で最難関の国立共学校である東京学芸大学附属高校に過去最多の235名（帰国生と内部進学者を除く）が合格し、18年連続で全塾中トップとなりました。また、繰上合格を除く正規合格者190名は、同総数406名に対し占有率46.8%と、半数近くをステップ生が占めています。

高校生部門の大学合格実績は今春も好調で、東京大14名・京都大４名・一橋大19名・東京科学大32名が現役合格し、この「東京一科」と称される４大学合計69名という合格者数は過去最高となりました。また、国公立大学の医学部医学科にも６名が現役合格し、国公立大学全体の合格者は383名でした。私立大学においては、早稲田大・慶應義塾大・上智大の合格実績が計787名と過去最高を更新し、理大MARCH（東京理科大・明治大・青山学院大・立教大・中央大・法政大）にも計2,220名が合格しています。

当社の大学合格実績の特長として、上記の実績のほとんどが神奈川県の公立高校生によるものである点が挙げられます。「東京一科」の合格者69名中62名は公立高校生でした。公立高校は、首都圏においては進学実績で私立高校に押されがちとされていますが、受験に向けた態勢をしっかりとれば、第一志望への現役合格に向け公立高校生を大いに伸ばしていけるということを、数字として毎年示せていることは大きな意義があると考えています。

当社では私立中学受験の指導はしていませんが、小５生・小６生を対象に、神奈川県立中等教育学校の入学適性検査に向けたコースを設けています（コース設置は12スクール）。県内に２校ある県立中等教育学校は、公立の中高一貫校として人気が高く、倍率も４倍程度となっています。今春、当社からは相模原中等教育学校に過去最高の42名、平塚中等教育学校に26名が合格しました（募集定員は各160名）。

県立中等教育学校の適性検査に向けた学習は、公立高校入試の特色検査に通ずる要素があり、それを見据えた指導

をしています。そのため、県立中等教育学校に残念ながら不合格となった生徒の大半が、ステップ中学部に進級して高校受験を目指し学習を継続しています。

学童部門は各教室の生徒募集が引き続き好調です。2026年３月末の塾生数は過去最高の661名となっています。
2025年春に開校したSTEPキッズ湘南台教室も２年目を迎え、募集学年が小１～小３に拡大しました。2027年には小４生までの募集となり、STEPキッズの対象学年が揃う形になります。また、STEPキッズ湘南教室の傘下の支部として運営してきたSTEPキッズ湘南教室北口館を、生徒数の増加に伴い、今春からSTEPキッズ藤沢駅北口教室として独立の教室とし、学童部門は計６教室となっています。
学童部門全体としては、豊富で多彩なコンテンツに磨きをかけながら、各教室で運営ノウハウの蓄積・共有、標準化をさらに進め、今後の県内各地への展開に向けた基盤づくりを引き続き進めています。

当事業年度中の新規開校については、小中学生部門で３月に高校受験ステップ川崎スクール（JR線川崎駅）を開校、７月に高校受験ステップ富岡スクール（京浜急行線京急富岡駅）を開校予定です。
川崎スクールは、川崎市川崎区における初のスクールで、川崎駅から徒歩１分という駅至近の立地です。川崎駅周辺ではHi-STEP川崎スクールに次ぐ２スクール目となり、川崎駅を中心に高校受験ステップとHi-STEPが揃い、幅広い高校受験に対応できる体制が実現しました。
夏期講習から開校する富岡スクールは、横浜市金沢区ではHi-STEP金沢文庫スクールに次ぐ２スクール目となります。
上記２スクールを含め、開校余地が多く残る川崎地区・横浜東部南部地区への開校を今後も進めてまいります。

また３月には、横浜市都筑区にある大学受験ステップセンター南校を、近隣に移転いたしました。移転前の校舎には高校受験ステップとHi-STEPも併設していましたが、中学部から大学受験ステップへの進級者の増加に伴い、大学受験ステップセンター南校が満席で、入会希望の方をお受けできない期間が長くなっていました。この移転により大学受験ステップの受け入れ人数を増やすことで満席状態の解消を図るとともに、高校受験ステップとHi-STEPもより広いスペースを使用できるようになり、学習環境を充実させることができました。
同じく３月に、高校受験ステップ橋本スクール（相模原市）の増床も実施しました。橋本スクールは恒常的に満席が続いていましたが、今回の増床でより多くの生徒に来ていただけるものと期待しています。

生徒募集の状況ですが、当中間会計期間における期中平均生徒数は前年同期と比べ2.6%増加いたしました。
新年度については、小学生は好調に伸びています。とりわけ小５生の入会が増えており、早期入会の傾向が強まっています。一方、中学生については地域によりばらつきがあります。横浜川崎方面は好調ですが、少子化の進みが早い県西・県央方面では募集に停滞感があります。
高校生部門では、中学部からの進級者を中心に、３月末現在で高校部15校舎中９校舎で高１生が満席となっており、今期も順調なスタートとなっています。

上記により、当中間会計期間の売上高は8,356百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益は2,380百万円（前年同期比1.2%増）、経常利益は2,426百万円（前年同期比1.2%増）、中間純利益は1,697百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末比47百万円増の30,618百万円となりました。
流動資産は、現金及び預金の減少等により前事業年度末比57百万円減の8,530百万円となりました。
固定資産は、投資有価証券の増加等により前事業年度末比105百万円増の22,087百万円となりました。

（負債）

当中間会計期間末における負債は、前事業年度末比273百万円減の2,875百万円となりました。
流動負債は、前受授業料の減少等により前事業年度末比275百万円減の2,094百万円となりました。
固定負債は、資産除去債務の増加等により前事業年度末比2百万円増の780百万円となりました。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産は、配当金の支払がありましたが、中間純利益の計上等により、前事業年度末比320百万円増の27,743百万円となりました。

これにより、自己資本比率は前事業年度末に比べ、0.9ポイントアップの90.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前中間会計期間に比べ3,470百万円減少（前年同期比35.4%減）し、6,320百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は1,575百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

これは主に、税引前中間純利益2,456百万円、減価償却費273百万円があった一方、売上債権の増加額164百万円や、法人税等の支払額639百万円があったこと等によるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は1,625百万円（前年同期比907.3%増）となりました。

これは主に、定期預金の預入れによる支出1,000百万円、投資有価証券の取得による支出500百万円によるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は1,208百万円（前年同期比19.4%増）となりました。

これは主に、自己株式の取得による支出671百万円、配当金の支払額707百万円があったこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,880,000
計	46,880,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年３月31日)	提出日現在発行数(株)(2026年５月８日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,670,000	16,670,000	東京証券取引所(プライム市場)	単元株式数は100株です。
計	16,670,000	16,670,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2025年10月１日～2026年３月31日	―	16,670	―	1,778,330	―	1,851,330

(5) 【大株主の状況】

2026年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
有限会社ケー・プランニング	神奈川県茅ヶ崎市浜竹３丁目４-55	5,651,100	36.46
龍井　郷二	神奈川県茅ヶ崎市	1,302,800	8.41
ＳＴＥＰ社員持株会	神奈川県藤沢市藤沢602番地	863,480	5.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８－１	809,600	5.22
龍井　喜久江	神奈川県茅ケ崎市	427,400	2.76
株式会社横浜銀行 （常任代理人株式会社日本カストディ銀行）	神奈川県横浜市西区みなとみらい３丁目１－１ （東京都中央区晴海１丁目８-12）	320,000	2.06
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８-12	239,800	1.55
ビービーエイチ ボストン フォー ノムラ ジャパン スモーラー キャピタライゼイション ファンド ６２００６５ （常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部）	180 MAIDEN LANE, NEW YORK, NEW YORK 10038 U.S.A. （東京都港区港南２丁目15－１）	181,100	1.17
セコム損害保険株式会社	東京都千代田区平河町２丁目６－２	180,000	1.16
山口　愼一	千葉県松戸市	100,000	0.65
計	―	10,075,280	65.01

（注）１．上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、信託業務に係る株式数です。

２．上記のほか、自己株式1,171,572株（7.03%）があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,171,500	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,317,400	153,174	―
単元未満株式	普通株式 181,100	―	―
発行済株式総数	16,670,000	―	―
総株主の議決権	―	153,174	―

(注) １．「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構の株式が1,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれています。

２．「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式72株が含まれています。

② 【自己株式等】

2026年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ステップ	神奈川県藤沢市藤沢602番地	1,171,500	―	1,171,500	7.03
計	―	1,171,500	―	1,171,500	7.03

(注) 上記のほかに単元未満株式として自己株式72株を所有しています。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間において役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しています。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2025年10月１日から2026年３月31日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けています。

３．中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年９月30日)	当中間会計期間 (2026年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,844,335	7,586,842
売掛金	95,400	238,577
棚卸資産	※ 37,657	※ 92,306
その他	611,607	613,381
貸倒引当金	△352	△194
流動資産合計	8,588,647	8,530,912
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	7,206,168	7,094,538
土地	8,616,896	8,596,007
その他（純額）	169,719	159,300
有形固定資産合計	15,992,784	15,849,846
無形固定資産	123,243	120,597
投資その他の資産		
投資有価証券	4,700,119	4,993,067
敷金及び保証金	662,208	694,706
その他	504,067	429,286
投資その他の資産合計	5,866,395	6,117,060
固定資産合計	21,982,422	22,087,504
資産合計	30,571,070	30,618,416
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	70,836	52,086
リース債務	17,462	14,494
未払金	181,664	193,719
未払法人税等	715,129	840,253
賞与引当金	105,239	23,995
その他	1,279,629	969,894
流動負債合計	2,369,961	2,094,443
固定負債		
長期借入金	33,328	16,660
リース債務	20,621	19,280
役員退職慰労引当金	129,800	129,800
資産除去債務	580,972	601,351
その他	13,753	13,770
固定負債合計	778,475	780,862
負債合計	3,148,436	2,875,305

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年９月30日）	当中間会計期間 （2026年３月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,778,330	1,778,330
資本剰余金	2,174,412	2,174,412
利益剰余金	25,172,062	26,159,582
自己株式	△1,716,500	△2,388,416
株主資本合計	27,408,304	27,723,908
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,329	19,202
評価・換算差額等合計	14,329	19,202
純資産合計	27,422,634	27,743,111
負債純資産合計	30,571,070	30,618,416

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年10月１日 至 2025年３月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月１日 至 2026年３月31日)
売上高	8,159,302	8,356,911
売上原価	5,352,241	5,480,595
売上総利益	2,807,060	2,876,315
販売費及び一般管理費	※ 454,681	※ 496,069
営業利益	2,352,379	2,380,246
営業外収益		
受取利息	1,290	5,885
有価証券利息	7,098	22,565
助成金収入	13,799	10,701
受取家賃	53,583	53,774
その他	21,750	4,287
営業外収益合計	97,521	97,213
営業外費用		
支払利息	457	257
賃貸費用	50,286	32,257
投資事業組合運用損	―	12,364
その他	824	6,024
営業外費用合計	51,567	50,903
経常利益	2,398,333	2,426,555
特別利益		
固定資産売却益	―	29,763
特別利益合計	―	29,763
税引前中間純利益	2,398,333	2,456,319
法人税、住民税及び事業税	742,241	758,691
法人税等調整額	3,785	397
法人税等合計	746,026	759,089
中間純利益	1,652,307	1,697,230

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年10月１日 至 2025年３月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月１日 至 2026年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	2,398,333	2,456,319
減価償却費	257,911	273,366
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△158	△158
賞与引当金の増減額（△は減少）	△80,935	△81,243
受取利息及び受取配当金	△8,778	△28,960
支払利息	457	257
固定資産売却益	―	△29,763
助成金収入	△13,799	△10,701
売上債権の増減額（△は増加）	△169,192	△164,047
棚卸資産の増減額（△は増加）	△42,035	△54,648
未払金の増減額（△は減少）	△59,530	△30,231
前受金の増減額（△は減少）	△143,240	△157,464
その他	19,298	1,997
小計	2,158,328	2,174,722
利息及び配当金の受取額	9,546	25,555
利息の支払額	△437	△241
助成金の受取額	15,983	14,051
法人税等の支払額	△629,834	△639,002
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,553,586	1,575,085
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	―	△1,000,000
有形固定資産の取得による支出	△145,404	△162,197
有形固定資産の売却による収入	―	72,127
無形固定資産の取得による支出	△5,049	―
投資有価証券の取得による支出	△5,400	△500,000
貸付金の回収による収入	776	1,787
敷金及び保証金の差入による支出	△8,365	△34,289
敷金及び保証金の回収による収入	6,102	999
その他	△4,022	△3,878
投資活動によるキャッシュ・フロー	△161,362	△1,625,451
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△69,018	△35,418
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△9,593	△9,635
自己株式の取得による支出	△149,885	△671,916
自己株式の取得のための預け金の増減額（△は増加）	△149,228	215,978
配当金の支払額	△634,424	△707,922
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,012,150	△1,208,913
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	380,073	△1,259,279
現金及び現金同等物の期首残高	9,410,457	7,579,640
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 9,790,531	※ 6,320,360

【注記事項】

（中間貸借対照表関係）

※　棚卸資産の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 （2025年９月30日）	当中間会計期間 （2026年３月31日）
商品及び製品	23,560千円	66,739千円
仕掛品	12,686 〃	19,096 〃
原材料及び貯蔵品	1,410 〃	6,470 〃

（中間損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費の主なもの

	前中間会計期間 （自　2024年10月１日 至　2025年３月31日）	当中間会計期間 （自　2025年10月１日 至　2026年３月31日）
広告宣伝費	65,946千円	63,852千円
賞与引当金繰入額	711 〃	833 〃

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 （自　2024年10月１日 至　2025年３月31日）	当中間会計期間 （自　2025年10月１日 至　2026年３月31日）
現金及び預金	10,055,424千円	7,586,842千円
預入期間が３か月を超える 定期預金等	△264,893 〃	△1,266,481 〃
現金及び現金同等物	9,790,531千円	6,320,360千円

（株主資本等関係）

前中間会計期間（自　2024年10月１日　至　2025年３月31日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年12月14日 定時株主総会	普通株式	635,486	40.00	2024年９月30日	2024年12月17日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年４月24日 取締役会	普通株式	632,838	40.00	2025年３月31日	2025年５月12日	利益剰余金

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間会計期間（自　2025年10月１日　至　2026年３月31日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年12月13日 定時株主総会	普通株式	709,709	45.00	2025年９月30日	2025年12月16日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年４月23日 取締役会	普通株式	681,930	44.00	2026年３月31日	2026年５月11日	利益剰余金

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自　2024年10月１日　至　2025年３月31日）

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2025年10月１日　至　2026年３月31日）

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりです。

	前中間会計期間 （自　2024年10月１日 至　2025年３月31日）	当中間会計期間 （自　2025年10月１日 至　2026年３月31日）
小中学生部門	6,428,029千円	6,581,337千円
高校生部門	1,731,273 〃	1,775,573 〃
合計	8,159,302千円	8,356,911千円

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前中間会計期間 （自　2024年10月１日 至　2025年３月31日）	当中間会計期間 （自　2025年10月１日 至　2026年３月31日）
１株当たり中間純利益	104円28銭	108円55銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	1,652,307	1,697,230
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る中間純利益(千円)	1,652,307	1,697,230
普通株式の期中平均株式数(株)	15,845,407	15,635,915

(注) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２　【その他】

第48期（2025年10月１日から2026年９月30日まで）中間配当については、2026年４月23日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①　配当金の総額　681,930千円

②　１株当たりの金額　44円00銭

③　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年５月11日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年５月８日

株式会社ステップ

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　芝　田　雅　也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　山　崎　光　隆

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ステップの2025年10月1日から2026年9月30日までの第48期事業年度の中間会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ステップの2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年５月８日
【会社名】	株式会社ステップ
【英訳名】	STEP CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　遠　藤　陽　介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県藤沢市藤沢６０２番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長遠藤陽介は、当社の第48期中（自　2025年10月１日　至　2026年３月31日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

GREEN PRINTING **JFPI**
P-A10007
この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。

宝印刷株式会社印刷